

Ⅲ 地域保健課の業務概要

地域保健課は、母子保健、成人・老人保健、精神保健福祉、一人ひとりに応じた健康支援、栄養改善、健康づくり等広域的・専門的な事業を、管内両市をはじめ保健・医療・福祉等関係機関と連携を図りながら実施している。

1 保健師関係指導事業

保健師活動報告として、保健所及び管内市等の活動状況及び就業状況を把握し、保健師等の研修及び現任教育に関することとして、所内保健師研究会、管内保健師業務連絡研究会、保健所保健師ブロック研修会等を実施している。

また、日ごろの保健活動の実績、評価、課題をまとめ、保健師の資質向上、地域の保健福祉活動の改善を図っている。

(1) 管内概況

当管内の保健師就業数は、保健所 19 人、市川市 83 人、浦安市 28 人である。

保健所保健師は、2 課（地域保健課、疾病対策課）に配置されて活動している。

表 1 - (1) 管内保健師就業状況（令和 6 年 4 月 1 日現在）

（単位：人）

区分 年度	総数	保健所	市 町 村			
			保健衛生	福祉	介護保険	その他
令和 4 年度	134	19	68	15	21	11
令和 5 年度	133	18	66	13	23	13
令和 6 年度	131	20	33	50	20	8
市川市	83	-	18	49	11	5
浦安市	28	-	15	1	9	3

(2) 保健所保健師活動

保健師は地域保健課及び疾病対策課に配属され、所属内の他職種をはじめ、管内市や関係機関と連携を図りながら広域的及び専門的な各種保健指導業務を実施している。

また、保健活動の推進のため、管内市保健師等、保健従事者の活動状況や就労状況の把握につとめ研修会等をとおして現任教育に取り組んでいる。

表1－(2) 家庭訪問等個別指導状況（令和7年3月31日現在）

(単位：件)

種別	区分	家庭訪問		訪問以外の保健指導			個別の連携 ・連絡調整	
				面接	電話	メール		
		実数	延数	実数	延数	延数	延数	延数（再掲：会議）
総数		227	392	280	369	3,528	1,356	242
感染症（結核除く）		82	83	64	64	2,482	1,321	58
結核		109	261	147	232	609	35	42
精神保健福祉		6	7	3	5	15	0	4
難病		19	27	14	14	168	0	56
長期療養児		10	13	9	9	183	0	68
生活習慣病		0	0	0	0	1	0	0
母子保健	妊産婦	0	0	0	0	2	0	0
	乳幼児	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	3	0	0
その他の疾病		1	1	40	41	22	0	9
その他		0	0	3	4	43	0	5
訪問延世帯数		202	387					

(3) 保健師関係研修（研究）会実施状況

ア 管内保健師業務連絡研究会

表1－(3)－ア 管内保健師業務連絡研究会実施状況

開催年月日	テーマ	主 内 容	参加人員
令和6年 6月14日	能登半島地震派遣報告及び重点事業紹介	1 新人及び転入者の紹介 2 令和6年能登半島地震派遣報告 3 令和6年度重点事業の紹介	43人
令和6年 10月31日	母子保健と児童福祉の連携	「母子保健と児童福祉の連携 ～こども家庭センター設置における保健師の役割について～」 講師 国際医療福祉大学 成田看護学部 看護学科 助教 小稲 文 氏	30人
令和7年 1月31日	事業策定と評価	「ロジックモデルを活用した計画策定と評価」 講師 国際医療福祉大学大学院 教授 埴岡 健一 氏	24人

イ 所内保健師研究会

表1－(3)－イ 所内保健師研究会実施状況

開催年月日	主 内 容	参加人員
令和6年 4月17日	1 自己紹介 2 各課業務・重点取組等の紹介 3 今年度の保健活動業務研究について 4 令和6年度当保健所における現任教育について 5 災害対策について 6 次回以降の内容について	16名
令和6年 11月12日	1 各課事業の進捗状況について 2 感染症疫学調査について 3 千葉県保健活動業務研究集録について 4 現任教育について 5 連絡事項	16名
令和7年 2月18日	1 千葉県公衆衛生学会について 2 現任教育について 3 次年度計画について 4 連絡事項	16名

ウ 保健所保健師ブロック研修会

当保健所は、東葛ブロック（習志野・松戸・野田保健所）に所属し、毎年共同で実施している。
令和6年度については、習志野保健所が開催した。

表1－（3）－ウ 保健所保健師ブロック研修会実施状況

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
－	－	－

(4) 管内看護管理者研修会

表1－（4）看護管理者研修状況

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
令和6年8月6日	「虐待発生時の管理者の責任を知り、予防に生かす」 講師 佐久間弁護士事務所 佐久間 水月 氏	43名

2 母子保健事業

母子保健推進協議会や母子保健関係研修会等を通して、管内の母子保健の推進を図っている。
また、小児慢性特定疾病医療費助成制度事業等の医療費助成制度の窓口を担当している。

(1) 母子保健推進協議会

管内の母子保健事業が効果的に推進できるよう行政機関・医師会・医療機関等の代表者から構成される協議会で母子保健事業に関することを協議する。

表2－（1）母子保健推進協議会実施状況

開催年月日	委 員 数	主 な 協 議 内 容
令和7年2月27日	12人	(1) 父親支援状況について (2) 講話「父親をとりまく子育ての現状と父親支援について」 講師：国立研究開発法人国立成育医療研究センター 研究所 政策科学研究部 部長 竹原 健二 氏 (3) 意見交換

(2) 母子保健に関する連絡調整会議

母子保健活動において保健所と市が情報共有し、よりよい母子保健サービスの提供を目指すための母子保健連絡会を実施した。

表2－（2）母子保健に関する連絡調整会議実施状況

開催年月日	参加者数・職種	主 な 協 議 内 容
令和6年7月30日	参加者：7人 管内保健師	(1) 母子保健事業の実績・計画について (2) 母子保健推進協議会について

(3) 母子保健従事者研修会

母子保健活動において保健所と市が情報共有し、母子保健推進員等の資質向上を図るための母子保健推進員研修会を開催した。今年度は2回開催し、1回目は市川保健所管内保健師業務連絡研修会と集約開催。2回目はがん健診推進員育成講習会と集約開催とした。

表2- (3) 母子保健従事者研修会実施状況

研修会の名称	開催年月日	参加者数・職種	内 容
母子保健従事者研修会	令和6年 10月31日	参加者：30人 管内保健師	「母子保健と児童福祉の連携 ～こども家庭センター設置における保健師 の役割について～」 講師名 国際医療福祉大学 成田看護学部 看護学科 助教 小稲 文 氏 (第2回市川保健所管内保健師業務連絡会と 集約開催)
母子保健従事者研修会	令和7年 2月10日	参加者：30人 母子保健推進員、 保健推進員、食生 活サポーター、保 健師	「胃がんの予防と早期発見のために」 講師名 国立がん研究センター東病院 胃外科長 木下 敬弘 氏 (がん検診推進員育成講習会と集約開催)

(4) 人工妊娠中絶届出

母体保護法第25条により医師から届出がなされた人工妊娠中絶実施報告書に基づき、妊娠週数別年齢別に届出数を計上した。ただし、届出数は管外在住者分も含まれる。

これまで届出総数は300件台で推移していたが、減少傾向である。

年齢別で見ると、35～39歳が72件(27.7%)と最も多く、次いで20～24歳の48件(18.5%)が多い。20歳未満の人工妊娠中絶は13件(5.0%)であった。

週数別で見ると、満7週以前が157件(60.4%)と最も多く、次いで満8週～満11週が89件(34.2%)であった。

表2－(4) 人工妊娠中絶届出状況

(単位：人)

区分 妊娠週数	令和4 年度	令和5 年度	令和6年度									
			総 数	20 歳 未 満	20	25	30	35	40	45	50 歳 以 上	不 詳
					24	29	34	39	44	49		
総 数	367	298	260	13	48	45	42	72	38	2	0	0
満7週以前	201	148	157	4	29	26	26	46	26	0	0	0
満8週～満11週	143	123	89	8	17	16	14	25	7	2	0	0
満12週～満15週	11	11	4	1	0	1	1	1	0	0	0	0
満16週～満19週	7	7	5	0	0	1	0	0	4	0	0	0
満20週～満21週	5	9	5	0	2	1	1	0	1	0	0	0
不 詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(5) 不妊・不育相談事業

県では、不妊や不育に悩む夫婦等に、一般的な相談や検査・治療に関する情報提供、精神面での相談を不妊・不育オンライン相談で行っている。各保健所でも、随時、保健師が面接や電話等により相談支援を行っている。

(6) 小児慢性特定疾病医療費助成制度事業

慢性疾患にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成を図るため、当該疾患の治療方法に関する研究等に資する医療の給付を行っている。

表2－(6) 小児慢性特定疾病医療費助成制度受給者状況（各年度3月31日現在）

(単位：件)

疾 患 名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	市 川 市	浦 安 市
総 数	486	471	485	350	135
1 悪性新生物	59	58	56	46	10
2 慢性腎疾患	32	27	22	12	10
3 慢性呼吸器疾患	30	25	32	22	10
4 慢性心疾患	88	83	90	73	17
5 内分泌疾患	81	72	62	38	24
6 膠原病	24	23	23	15	8
7 糖尿病	28	26	27	17	10
8 先天性代謝異常	9	12	12	7	5
9 血液疾患	20	19	16	11	5
10 免疫疾患	4	5	5	4	1
11 神経・筋疾患	48	51	51	34	17
12 慢性消化器疾患	43	45	58	47	11
13 染色体又は遺伝子に 変化を伴う症候群	8	9	12	9	3
14 皮膚疾患	2	3	3	1	2
15 骨系統疾患	8	10	12	10	2
16 脈管系統疾患	2	3	4	4	0

(7) 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業

児童福祉法第19条の22に基づき、慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立支援を図るため、小児慢性特定疾患児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、関係機関との連絡調整等を行う。

ア 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業（研修会、講演会、交流会等）

表2－(7)－ア 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業

名 称	実 施 年 月 日	参加人数・内訳	内 容
小児慢性特定疾患児童等自立支援事業	令和7年3月7日	参加者：18名 保護者4名、児2名、関係機関職員12名	講演 「おうちでできるリハビリ講座」 講師 葛西児童発達支援センター長 理学療法士 高月 亮 氏 交流会 「日頃のリハビリ・遊びについて」 ファシリテーター ・順天堂大学医学部附属病院 入退院支援室 主任看護師 ・市川市肢体不自由児者父母の会 副会長 ・パルレ代表

イ 療育相談指導事業（療育指導連絡票に基づくもの）

表2－(7)－イ 療育相談指導内容（単位：人）

内 容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
相 談 者 数（延）	1	1	0
家 庭 看 護 指 導	0	0	0
食 事 ・ 栄 養 指 導	1	0	0
歯 科 保 健 指 導	0	0	0
福 祉 制 度 の 紹 介	0	0	0
精 神 的 支 援	0	0	0
学 校 と の 連 絡	0	0	0
家 族 会 等 の 紹 介	0	0	0
そ の 他	0	1	0

ウ 訪問指導事業（訪問相談員派遣を含む）

表2-(7)-ウ 訪問指導事業実施状況（疾患別）（単位：件）

疾患名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総数	6	10	13
気道狭窄	2	10	12
完全型房室中隔欠損症（完全型心内膜床欠損症）	0	0	0
ダンディー・ウォーカー症候群	0	0	0
ファロー四徴症	1	0	0
慢性肺疾患	1	0	0
脊髄性筋萎縮症	1	0	1
點頭てんかん（ウエスト症候群）	1	0	0

エ 窓口相談事業

表2-(7)-エ 相談内容（単位：人）

内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
相談者数（延）	148	227	192
申請等	117	76	98
医療	20	1	0
家庭看護	10	150	92
福祉制度	1	0	2
就労	0	0	0
就学	0	0	0
食事・栄養	0	0	0
歯科	0	0	0
その他	0	0	0

オ 訪問相談員派遣事業

表2-(7)-オ 訪問相談員派遣事業実施状況

区分 年度	人数	回数	実人員	延人員
令和4年度	実施なし			
令和5年度				
令和6年度				

(8) 療育の給付制度

療育医療（児童福祉法第20条）は、結核で長期療養を必要とする児童を病院（指定療育医療機関）に入院させ適正な医療を行い、医療給付を行うとともに学校教育を受けさせ、これに必要な学用品を支給し、かつ療養生活指導を行い必要に応じて日用品の支給を行うものである。

(9) 思春期保健相談事業

思春期のメンタルヘルスに関わる健康課題について、関係者の資質の向上を目的に開催している。令和6年度は、発達障害のある子どもへの対応をテーマに講演会を開催した。

表2-(9)-ア 思春期保健関係者会議実施状況

名 称	開 催 年 月 日	参加者数・職種	内 容
—	—	—	—

表2-(9)-イ 思春期保健事業講演会

名 称	開 催 年 月 日	対象者・参加者数	内 容
思春期保健事業講演会	令和6年 7月29日 ～10月18日	視聴回数：221回 管内小学校・中学校・高等学校関係者、学童関係者、教育委員会、地域保健関係者	「千葉県公式セミナーチャンネル」オンデマンド限定配信 「発達障害のある子どもの思春期-メンタルヘルスと課題への対処-」 講師 奈良県立医科大学精神医学講座教授 岡田 俊 氏

3 成人・老人保健事業

健康増進法による健康増進事業は、①健康手帳の交付②健康教育③健康相談④健康診査⑤機能訓練⑥訪問指導の6事業があり、市町村が主体となり実施している。保健所は市町村のがん健診受診率向上のための支援として、がん検診推進員を育成している。

(1) がん検診推進員育成講習会

各市町村の健康づくり推進員、保健推進員及び食生活改善推進員等（以下「推進員等」という。）に対し講習会を行い、がん検診推進員として育成し、これらの人材の協力を得て、各地域でがん検診の声かけ運動等を実施することにより受診率の向上を図る。

表3-(1) がん検診推進員育成講習会

開 催 年 月 日	参 加 者 数	内 容
令和7年2月10日	参加者：30名 健康づくり推進員、保健推進員、食生活改善推進員、母子保健推進員、市職員・県職員	「胃がんの子防と早期発見のために」 講師：国立がん研究センター東病院 胃外科長 木下 敬弘 氏

4 一人ひとりに応じた健康支援事業

生涯を通じて、一人ひとりが年代や性別、健康状態や生活習慣に応じた確な自己管理ができるように支援することを目的とし、性別やライフステージに応じた電話相談を実施した。

(1) 健康相談事業

身体的、精神的な悩みを有する思春期以降の全年齢層にわたる男女を対象とし、保健師による電話相談を実施した。

表4－(1) 健康相談実施状況（電話）

(単位：件)

年度 \ 区分	男	女	総数
令和4年度	13	17	30
令和5年度	20	33	53
令和6年度	37	42	79

5 総合的な自殺対策推進事業

地域自殺実態プロファイルより、各市の自殺対策協議会等を通して、両市と連携するとともに、精神保健福祉相談において心の健康づくりの推進に努め、他にパンフレットの配布やホームページを活用し、相談機関の普及啓発等を行っている。

6 地域・職域連携推進事業

管内の地域保健と職域保健が連携し、生活習慣病の予防と健康寿命の延伸を図るために、行政機関、事業所及び医療保険者等の関係者が相互の情報交換を行い、保健医療資源の相互活用、又は保健事業の共同実施等により、地域特性に応じた継続的な健康管理が可能となるよう取り組んでいる。協議会・作業部会を開催している。

協議会は、医師会・歯科医師会・薬剤師会・商工会議所・労働基準監督署・職域保健関係・地域保健関係から構成されている。

表6－(1) 市川浦安 地域・職域連携推進協議会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
令和6年12月26日	18名	1 特定健診・特定保健指導から見える地域の健康課題について 2 市川浦安 地域・職域連携推進協議会における共同事業の実施報告と今後の取組について

表6－(2) 市川浦安 地域・職域連携推進協議会作業部会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
令和6年9月24日	9名	1 地域職域連携推進協議会について 2 令和6年度事業計画概要について 3 令和6年度共同事業について
令和7年3月12日～25日	9名	令和7年度共同事業について

表6－(3) 共同事業開催状況

開催年月日	主な内容
令和6年6月～ 令和7年2月	健康づくりのための情報共有事業 「市川浦安 「ち・しょく」健康づくり通信」の配信 関係機関・団体が実施する研修会や健康づくり事業の周知のほか、 地域・職域連携推進事業等に関する通知や情報の周知
令和6年11月27日	講話「職場で取り組む健康づくり」 講師 市川健康福祉センター地域保健課 保健師 参加者：浦安鐵鋼団地協同組合会員 60名
令和6年12月26日	講演「健康行動科学から考える地域・職域連携協議会事業について」 講師 和洋女子大学看護学部 教授 麻生 保子 氏 参加者：協議会委員等 21名

7 栄養改善事業

健康ちば21（第2次）の栄養・食生活分野において課題となっている野菜摂取量の増加や減塩等の改善に向けて、地域における優先的な健康・栄養課題を把握し、管内市や食生活改善活動を展開するボランティアと連携した取組や飲食店等食品関連事業者等への健康に配慮した食事に対する普及啓発及び支援を通じて、望ましい食生活習慣が実践しやすい食環境整備に取り組んでいる。また、健康増進法に基づき、給食施設における栄養管理の推進や特定の病態に応じた栄養・食生活を支援するための研修会を開催している。

(1) 健康増進（栄養・運動等）事業

広域的又は専門的な知識及び技術を必要とする栄養指導や、病態に応じたQOL向上のための食生活支援などを実施した。

表7－（1）健康増進（栄養・運動等）指導状況

（単位：人）

		個別指導延人員								集団指導延人員						
		栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	(再掲)訪問による栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他	栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他
実施数	妊産婦	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	乳幼児	—	—	—	/	/	/	/	—	—	—	/	/	/	/	—
	20歳未満 (妊産婦・乳幼児を除く)	—	—	—	—	—	—	—	—	221	221	—	—	—	—	—
	20歳以上 (妊産婦を除く)	5	1	—	—	—	—	—	—	43	—	—	—	—	—	—
(再掲)医療機関等へ委託	妊産婦	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	乳幼児	—	—	—	/	/	/	/	—	—	—	/	/	/	/	—
	20歳未満 (妊産婦・乳幼児を除く)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	20歳以上 (妊産婦を除く)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

ア 病態別個別指導

表7- (1) -ア 病態別個別指導状況 (単位:人)

種別	区分	計	生活習慣病	難病	アレルギー疾患	摂食障害	その他
病態別栄養指導		1	1	—	—	—	—
病態別運動指導		—	—	—	—	—	—

イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

表7- (1) -イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

名称	開催年月日	対象者	参加数	内容
子どもの食物アレルギー	令和6年 11月21日 ～ 令和7年 2月8日	管内市の食物アレルギー児保護者、管内市保育園及び行政機関の管理栄養士・栄養士・保育士・保健師・看護師等	申込数: 221人 (動画視聴数: 375回)	「千葉県公式セミナーチャンネル」オンデマンド限定配信 1講演 「小児の食物アレルギー診断と治療」 講師: 千葉大学医学部附属病院小児科 医師 早田 衣里 氏 2講演 「子どもの食物アレルギー基礎知識と食事のポイント」 講師: 小児アレルギーエドゥケーター 管理栄養士 長谷川 美穂 氏

ウ 地域における健康づくり推進事業

表7- (1) -ウ 地域における健康づくり推進事業実施状況

名称	開催年月日	対象者	参加数	内容
市川保健所管内栄養改善・健康づくり担当者会議	令和7年 2月20日	市健康増進計画及び食育推進計画担当課及び栄養改善・健康づくりに関わる地域関係者	10名	①「食事バランスに対する意識や関心が低い者」への働きかけに関連するこれまでの取り組みについて ②「食事バランスに対する意識や関心が低い者」への働きかける今後の取り組み提案及び課題について 助言者: 和洋女子大学健康栄養学科 准教授 高橋 佳子 氏

エ 国民（県民）健康・栄養調査

表7－（1）－エ 国民（県民）健康・栄養調査状況

調査名	調査地区（対象）	調査年月日・調査内容等
令和6年国民健康・栄養調査	市川市入船地区 43世帯89人	栄養摂取状況調査 令和6年10月30日 身体状況調査 令和6年10月31日 生活習慣調査 令和6年10月23日～11月5日の任意の日 調査内容 ・栄養摂取状況調査 世帯状況及び各世帯員の食事状況（満1歳以上） 歩数計による1日の運動量（満20歳以上） ・生活習慣調査（満20歳以上） ・身体状況調査 身長、体重（満1歳以上） 腹囲、血圧、血液検査、問診（満20歳以上）

オ 特別用途食品・食品に関する表示指導・普及啓発実施状況

表7- (1) -オ- (ア) 食品に関する表示相談・普及啓発実施状況

		業者への相談対応・普及啓発				
		相談 (個別)		普及啓発 (集団)		
		実相談食品数	延相談件数	回数	延対象者数	内容 (講習会等)
特別用途食品及び特定保健用食品 について		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
食品表示基準に ついて (保健事項)	栄養成分	36	36	-	-	-
	特定保健用食品	-	-	-	-	-
	栄養機能食品	-	-	-	-	-
	機能性表示食品	-	-	-	-	-
	その他 ※	-	-	-	-	-
健康増進法第65条第1項 (虚偽誇大広告)		-	-	-	-	-
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)		-	-	-	-	-

		県民への相談対応・普及啓発			
		相談 (個別)	普及啓発 (集団)		
		延相談件数	回数	延対象者数	内容 (講習会等)
特別用途食品及び特定保健用食品 について		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
食品表示基準に ついて (保健事項)	栄養成分	-	-	-	-
	特定保健用食品	-	-	-	-
	栄養機能食品	-	-	-	-
	機能性表示食品	-	-	-	-
	その他 ※	-	-	-	-
健康増進法第65条第1項 (虚偽誇大広告)		-	-	-	-
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)		-	-	-	-

() 内は、特定保健用食品再掲

※ 栄養成分以外の内容だった場合 (特保、栄養機能食品、機能性表示食品は除く)

表7－(1)－オ－(イ) 食品表示等に関する指導状況（表示違反への対応）

		指導状況（個別）	
		実指導食品数	延指導件数
食品表示基準について（保健事項）	栄養成分※	9（－）	36（－）
	機能性表示食品	－	－
	その他	－	－
健康増進法第65条第1項（虚偽誇大広告）		－	－
その他一般食品について（いわゆる健康食品を含む）		－	－

※ 栄養機能食品、特定保健用食品を含む （ ）内は、栄養機能食品、特定保健用食品再掲

表7－(1)－オ－(ウ) 特別用途食品に対する検査・指導件数（単位：件）

管内で製造される特別用途食品数	実検査食品数	延検査・指導食品数
－（－）	－（－）	－（－）

（ ）内は、特定保健用食品再掲

カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導

表7－(1)－カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導状況

個別		集団指導		
内容	延人員	内容	延回数	延参加者数
－	－	市川市食生活サポーター連絡会での情報提供	1	43

(2) 給食施設指導

健康増進法等に基づき、管内特定給食施設等における栄養管理の実施を確保するために個別指導及び集団指導を実施した。

個別指導は、健康増進法に基づく指導に加え、病院には医療法に基づく立入検査を実施した。

集団指導では、給食施設における衛生管理に関する研修と栄養管理担当者の資質の向上を図るための研修をWeb配信により行った。

給食施設状況

表7- (2) 給食施設状況 (単位: 件)

施設 総数	管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・ 栄養士どちらも いる施設			栄養士のみ いる施設		管理栄養士 栄養士 どちらも いない施設	管理栄養 士 必置指定 施設		調理師のい る施設		調理師 のいな い施設	栄養 成分 表示 施設	栄養 教育 実施 施設
	施 設 数	管 理 栄 養 士 数	施 設 数	管 理 栄 養 士 数	栄 養 士 数	施 設 数	栄 養 士 数		施 設 数	管 理 栄 養 士 数	施 設 数	調 理 師 数			
297	101	135	53	118	99	98	132	45	7	56	206	482	91	241	201

ア 給食施設指導状況

表7- (2) -ア 給食施設指導状況 (単位: 件)

区 分			計	特定給食施設		その他の 給食施設
				1回300食以上 又は 1日750食以上	1回100食以上 又は 1日250食以上	
個別指導	給食管理指導	巡回個別指導施設数	80	32	27	21
		その他指導施設数	154	60	46	48
	喫食者への栄養・運動指導延人員		—	—	—	—
集団指導	給食管理指導	回数	2	1	2	2
		延施設数	160	12	94	54
	喫食者への 栄養運動指導	回数	—	—	—	—
		延人員	—	—	—	—

イ 給食施設個別巡回指導

表7- (2) -イ 給食施設個別巡回指導状況

	総施設数	総指導施設数	管理栄養士・栄養士配置状況								
			管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設		栄養士のみ いる施設		どちらもいない 施設		
			施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	
合計	297	80	101	36	53	18	98	17	45	9	
指定 施設 ①	計	7	7	1	1	6	6				
	学校										
	病院	7	7	1	1	6	6				
	介護老人保健施設										
	介護医療院										
	老人福祉施設										
	児童福祉施設										
	社会福祉施設										
	事業所										
	寄宿舎										
	矯正施設										
	自衛隊										
	一般給食センター										
その他											
300食 /回, 750食 /日以上 (指 定 施設① を除く) ②	計	66	25	39	13	4	4	13	5	10	3
	学校	50	19	35	11	2	2	8	4	5	2
	病院	2	2			2	2				
	介護老人保健施設										
	介護医療院										
	老人福祉施設										
	児童福祉施設										
	社会福祉施設										
	事業所	14	4	4	2			5	1	5	1
	寄宿舎										
	矯正施設										
	自衛隊										
	一般給食センター										
その他											

		総施設数	総指導施設数	管理栄養士・栄養士配置状況							
				管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設		栄養士のみ いる施設		どちらもいない 施設	
				施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)
100食 /回, 250食 /日以上 (① 、② を除く)	計	125	27	38	13	29	7	40	7	18	
	学校	5		2				2		1	
	病院	4	4	1	1	3	3				
	介護老人保健施設	10		4		6					
	介護医療院	1		1							
	老人福祉施設	18	5	9	3	9	2				
	児童福祉施設	67	13	17	6	10	1	30	6	10	
	社会福祉施設	3	1	2	1			1			
	事業所	12	2			1	1	7	1	4	
	寄宿舎	2								2	
	矯正施設										
	自衛隊										
	一般給食センター										
	その他	3	2	2	2						1
その 他の 給食 施設	計	99	21	23	9	14	1	45	5	17	6
	学校										
	病院	3	3	1	1	1	1			1	1
	介護老人保健施設										
	介護医療院										
	老人福祉施設	9	1	4		1		4	1		
	児童福祉施設	71	12	16	8	12		38	2	5	2
	社会福祉施設	1	1							1	1
	事業所	3	1							3	1
	寄宿舎	2	1	1				1	1		
	矯正施設										
	自衛隊										
	一般給食センター										
	その他	10	2	1				2	1	7	1

ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導

表7－（2）－ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導（単位：件）

	給食施設開始届	給食施設廃止（休止）届	給食施設変更届
届出数	8	3	49
指導数	9	5	23

エ 給食施設集団指導

表7－（2）－エ 給食施設集団指導状況

名称	開催年月日	対象者	参加者数	内容
給食施設研修会	令和6年 7月11日 ～8月6日	管内給食施設 管理者及び従 事者（市川市 立学校を除 く）	申込数： 123施設、481人 （動画視聴数： 566回）	「千葉県公式セミナーチャンネ ル」オンデマンド限定配信 1「給食施設における衛生管理に ついて」 習志野保健所 食品機動監視課 2「市川保健所管内給食施設の食 塩相当量について」 市川保健所 地域保健課
給食施設スキル アップ研修会	令和7年 1月15日	管内保育所給 食施設に従事 する栄養士・ 管理栄養士	参加数：39人	1講演「子どもの発育・発達を支え る食事の提供と食育の実践につ いて」 講師：相模女子大学 栄養科学 部健康栄養学科特任教授 堤 ちはる 氏 2事例発表「市川市立保育園の食 育における栄養士の取組」 発表者：市川市立大野保育園 栄養士 高島 恵 氏 市川市立菅野保育園 管理栄養士 野崎 彩子 氏 3グループワーク「管理栄養士・栄 養士と食育の取組についてどん なかかわり方をしています か・・・」 助言者：相模女子大学 栄養科 学部健康栄養学科特任 教授 堤 ちはる 氏

(3) 健康ちば協力店推進事業

表7-(3)-ア 健康ちば協力店登録状況

令和6年度登録件数			総登録件数
新規登録件数	変更件数	取消件数	
2	0	0	8

表7-(3)-イ 健康ちば協力店推進事業実施状況

区 分	飲食店等に対する普及啓発及び指導状況		登録後の協力店に対する指導			県民に対する普及啓発及び指導状況	
	回 数	延人員	回 数	延店舗数	延人員	回 数	延人員
個別指導	—	9	—	—	—	—	—
集団指導	4	900	—	—	—	1	43
合 計	—	909	—	—	—	1	43

(4) 栄養関係団体等への育成・支援

表7-(4) 栄養関係団体等への育成・支援状況

組織状況及び活動状況			保健所による育成状況	
名 称	会員数及び加入組織数	活動内容	育成内容	延育成人員
市川保健所管内栄養士会	会員数：102名 特別会員数：4社	地域住民の栄養改善に寄与する栄養士等の育成	会の事業（役員会、総会、研修会等）への支援・助言	106人
市川保健所管内調理師会	会員数：190名	地域住民の栄養改善に寄与する調理師の育成	会の事業（役員会、総会、研修会等）への支援・助言	10人

(5) 調理師試験及び免許関係

表7-(5) 調理師試験及び免許取扱状況 (単位：名)

年 度	調 理 師 試 験			免 許 交 付		
	受験者数	合格者数	合格率(%)	新規交付	書換交付	再交付
令和4年度	100	70	70.0	142	19	26
令和5年度	95	60	63.2	110	32	43
令和6年度	74	51	68.9	124	29	21

(6) その他（各保健所の独自事業）

表7－（6）その他（各保健所の独自事業）

名称	日数	参加人員	主な内容
管理栄養士養成施設 実習生受入れ	2	8人（2校）	保健所における健康づくり・栄養改善事業等について

8 歯科保健事業

難病及び障害者等については、歯科保健の重要性を理解し実践することを目的として、不定期で事業を実施している。

市川市のむし歯予防大会を関係団体と共催で実施し、住民に対して歯の重要性の認識を高めるための活動を行った。

(1) 難病及び障害者等歯科保健サービス事業

表8－（1）難病及び障害者等歯科保健サービス事業実施状況

名称	対象者	開催月日	内容	参加人員
—	—	—	—	—

(2) 歯科疾患実態調査

歯科保健医療対策を推進するための基礎資料を得ることを目的に、国が行っている調査統計を県が委託を受け実施した。

表8－（2）歯科疾患実態調査状況

調査名	調査地区（対象）	調査年月日・調査内容等
令和6年歯科疾患実態調査	市川市入船地区 (91名)	調査年月日 令和6年10月31日 調査内容 ・歯や口の状態 ・歯を磨く頻度 ・歯や口の清掃状況 ・過去1年間における歯科検診（健診）の受診状況 ・フッ化物応用の経験の有無 ・矯正歯科治療の経験の有無 ・歯・補綴の状況 ・歯肉の状況

(3) その他（各保健所の独自事業）

表8－（3） その他（各保健所の独自事業）

名 称	対象者	開催月日	内容	参加人員
市川市むし歯予防大会	市内小中、義務教育、特別支援学校児童及び生徒及び関係者	令和6年6月5日	市川市内児童生徒の健康増進並びに口腔衛生に関する正しい知識の普及・啓発を目的に、健歯児童生徒及び歯と口の健康に関する作品の表彰、作品展示を行う。 (市川市歯科医師会、市川市教育委員会との共催事業)	145名

9 精神保健福祉事業

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、保健所は精神保健福祉行政の第一線機関として位置付けられおり、法律に基づく入院事務等の業務と併せ精神保健福祉相談員や保健師等による相談及び訪問をベースに専門性や広域での連携や調整が必要な事項について市町村、医療機関、障害福祉サービス事業所等の地域の支援機関と連携を図り受療援助、精神障害者の社会復帰支援、普及啓発など地域精神保健福祉活動を実施した。

(1) 管内病院からの届出等の状況

患者の人権尊重の観点から、精神保健福祉に基づき、精神科病院の管理者は、非自発的な入院の届け出及び定期的報告について、最寄りの保健所長を経て都道府県知事に届け出及び報告しなければならないと定められており、千葉県精神医療審査会（事務局：精神保健福祉センター）で審査を行っている。

表9－（1） 管内病院からの届出等の状況

(単位：件)

種別 年度	医療保護 入院者の 入院届	応急入院 届	医療保護 入院者の 退院届	措置症状 消 退 届	措置入院 者の定期 病状報告 書	医療保護 入院者の 定期病状 報告書	そ の 他
令和4年度	558	2	580	43	8	276	5
令和5年度	613	8	606	38	9	263	5
令和6年度	552	3	622	38	7	—	345

※ その他は、転院許可申請1件、仮退院申請0件、再入院届0件、医療保護入院者の入院期間更新届344件の合計。

(2) 措置入院関係

精神保健福祉法に基づき、必要に応じ精神保健指定医による診察を実施し、精神障害による自傷他害のおそれがあると診断された者については、指定病院まで移送し入院措置をする等、最優先的対応が求められている。

表9－(2)－ア 申請・通報・届出及び移送処理状況

(単位：件)

処 理 申請通報等の別	申請・通報 届出件数	診察の 必要が ないと 認めた 者	法第27条の診察を 受けた者			法第29条の2の診察を 受けた者			法第29条の2の2の 移送業務		
			法第29 条該当 症状の 者	その他 の入院 形態	通院・ その他	法第29 条の2 該当症 状の者	その他 の入院 形態	通院・ その他	1次 移送	2次 移送	3次 移送
令和4年度	76	20	50	0	6	9	1	0	0	0	30
令和5年度	47	14	28	0	1	5	0	4	0	0	17
令和6年度	67	21	40	1	1	11	0	4	0	0	19
法第22条 一般人からの申請	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第23条 警察官からの通報	47	11	30	1	1	11	0	4	0	0	16
法第24条 検察官からの通報	7	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0
法第25条 保護観察所の長から の通報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条 矯正施設の長からの 通報	12	10	2	0	0	0	0	0	0	0	2
法第26条の2 精神科病院管理者か らの届出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条の3 医療観察法に基づく 指定医療機関管理者 及び保護観察所長か らの通報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第27条第2項 申請通報に基づかな い診察	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1

※1 「申請・通報・届出件数」は受理日で集計

2 「法第29条の2該当症状の者」は、原則として法第27条の診察を受けた者の内数

3 1次・2次移送は、診察までの移送、3次は措置決定後の病院までの移送

表9－（2）－イ 措置診察を受けた対象者の病名

(単位：件)

年度 結果	病名	総 数	統 合 失 調 症 等	気 分 障 害	器質性 精神障害		中毒性 精神障害			神 経 症 性 障 害 等	パ ー ソ ナ リ テ ィ 障 害	知 的 障 害	て ん か ん	発 達 障 害	そ の 他 の 精 神 障 害	そ の 他
					認 知 症	そ の 他	ア ル コ ー ル	覚 醒 剤	そ の 他							
					F0		F1									
					F00 ～ F03	F04 ～ F09	F10	F15								
令和4年度		57	41	6	3	1	0	0	2	0	1	2	0	1	0	0
令和5年度		33	19	4	1	1	1	0	1	0	2	1	0	1	2	0
令和6年度		46	23	13	1	2	0	1	1	2	1	0	0	2	0	0
診察 実施	要措置	40	22	12	1	2	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0
	不要措置	6	1	1	0	0	0	0	1	1	1	0	0	1	0	0

- ※1 緊急措置診察を実施した結果、措置不要となった者 4名
 2 緊急措置入院中に措置解除になった者 1名
 3 その他には病名不詳を含む。
 4 F0～F9、G40 は、世界保健機関（WHO）の国際疾病分類（ICD カテゴリー）の分類。

表9－（2）－ウ 管内病院における入院期間別措置入院患者数（令和7年3月31日現在）

(単位：人)

入院期間 年度	総数	6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
令和4年度	10	9	0	1	0
令和5年度	9	8	0	0	1
令和6年度	6	6	0	0	0

表9－（2）－エ 申請・通報・届出関係の相談等

(単位：人)

性・年齢 区分	実数	性			年齢					延回数
		男	女	不明	20歳 未満	20歳 ～ 39歳	40歳 ～ 64歳	65歳 以上	不明	
相談	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0
訪問	47	29	18	0	4	11	25	7	0	122
電話	61	39	22	0	6	14	31	10	0	1,003

(3) 医療保護入院のための移送（法第34条）

指定医の診察の結果、精神障害であり、かつ直ちに入院させなければその者の医療及び保護を図る上で著しく支障が認められるものの、本人の治療同意が得られない場合、その家族等のうちいずれかの者の同意がある時は、医療保護入院をさせるために知事の権限で応急入院指定病院に移送することができる。

表9－（3）医療保護入院のための移送処理状況

（単位：件）

年 度 \ 区 分	受付件数	指定医の診察件数	移送件数
令和4年度	0	0	0
令和5年度	0	0	0
令和6年度	0	0	0

(4) 精神保健福祉相談・訪問指導実施状況

精神保健福祉相談員や保健師等保健所職員による相談（面接・電話）、訪問援助を随時実施している。

精神科医師による定例相談及び訪問指導は、月4回の実施（うち1回は浦安市健康センターを会場として開催）しており、精神疾患とその治療や心の健康に関する相談等を受けている。

表9－（4）－ア 精神科医師による定例相談

実 施 日	時 間	場 所
毎月 第1 月曜日	午後 1:30～午後 3:30	市川保健所 (市川健康福祉センター)
毎月 第2 月曜日	午後 1:30～午後 3:30	
毎月 第4 月曜日	午後 1:30～午後 3:30	
毎月 第1 金曜日	午後 1:30～午後 3:30	浦安市健康センター

表9－(4)－イ 対象者の性・年齢

(単位：人)

性・年齢 区分	実数	性			年齢					延回数
		男	女	不明	20歳未満	20歳～39歳	40歳～64歳	65歳以上	不明	
令和4年度	249	143	106	0	20	80	113	36	0	741
令和5年度	242	119	123	0	18	68	114	42	0	661
令和6年度	228	117	111	0	15	60	114	38	1	695
市川市	178	92	86	0	3	49	90	35	1	541
浦安市	38	18	20	0	10	8	17	3	0	109
管外・不明	12	7	5	0	2	3	7	0	0	45
相談	120	55	65	0	9	34	56	20	1	237
訪問	108	62	46	0	6	26	58	18	0	458

※1 同一人により相談を3回・訪問を2回した場合、相談実数1、訪問実数1、計2となり、延回数は5回となる。

2 電話相談は計上していない。

表9－(4)－ウ 電話・メール相談延件数

(単位：件)

区分	性			
	計	男性	女性	不明
電話	3,828	2,377	1,441	10
メール	138	116	22	0

表9－(4)－エ 相談の種別(延数) (単位:件)

区分	病名	総数	精神障害に関する相談				中毒性精神障害に関する相談			ギャンブルの相談	摂食障害の相談	心の健康相談	思春期の相談	老年期の相談	てんかん	その他の相談
			診療に関すること	社会復帰等	生活支援	その他の相談	アルコール	覚醒剤	その他の中毒							
令和4年度		741	561	14	48	4	8	0	4	1	3	2	25	63	0	2
令和5年度		661	434	7	155	7	3	0	8	0	3	0	16	25	1	2
令和6年度		695	525	16	110	3	10	5	5	0	1	2	5	13	0	0
相談	計	237	194	0	18	1	8	1	2	0	1	2	4	6	0	0
	男	105	77	0	9	1	8	1	2	0	0	0	2	5	0	0
	女	132	117	0	9	0	0	0	0	0	1	2	2	1	0	0
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問	計	458	331	16	92	2	2	4	3	0	0	0	1	7	0	0
	男	301	211	11	66	2	2	3	0	0	0	0	0	6	0	0
	女	157	120	5	26	0	0	1	3	0	0	0	1	1	0	0
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表9－(4)－オ 援助の内容(延数) (単位:件)

種別年度	総数	医学的指導	受療援助	生活支援 生活指導	社会復帰援助	紹介・連絡	関係機関調整 方針協議	その他
令和4年度	867	80	168	111	4	60	428	16
令和5年度	770	78	182	126	0	37	331	16
令和6年度	887	87	260	57	2	56	425	0

(注) 援助内容は重複あり

表9－(4)－カ 精神障害者の退院後支援相談対応件数 (単位:件)

	支援対象者	支援計画あり		
		本人同意あり	会議開催数	
合計	0	0	0	0
市川市	0	0	0	0
浦安市	0	0	0	0

(5) 地域精神保健福祉関係

千葉県精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業において、市川圏域の受託事業所と連携し、地域の課題やニーズの整理を行うとともに、保健・医療・福祉関係者による協議の場の運営に協力する等、委託先事業所の側面的支援を行った。また、家族会支援として家族会総会に出席した。

表9－(5)－ア 会議・講演会等

会議・講演会等の名称	開催日	参加人数(人)	対象者等
—	—	—	—

表9－(5)－イ 家族教室・断酒教室・ボランティア講座・心の健康市民講座等

教室・講座等の名称	開催日	受講者数		内容
		実件数 (件)	延件数 (件)	
—	—	—	—	—

表9－(5)－ウ 組織育成・運営支援 (単位：件)

種別 区分	当事者支援	家族会支援	支援者支援	その他
	支援延件数	0	6	2

(6) 心神喪失者等医療観察法関係

心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律に基づき、同法の対象となる精神障害者に対し、医療機関・地域が連携して一体的なケアを提供するため、医療機関や保護観察所主催の処遇検討会議に参加し、地域においては訪問指導等の支援を実施している。

表9－(6) 医療観察法に係る会議への参加 (単位：件)

会議種別	CPA会議	ケア会議	その他
参加回数	28	11	0

- ・平成17年から医療観察法が施行されたことに伴い、保健所（健康福祉センター）においても各種会議への参加等が求められている。
- ・「その他」は、CPA会議(Care Programme Approachの略)とケア会議以外の会議に参加した者を計上している。

10 肝炎治療特別促進事業

B型ウイルス性肝炎及びC型ウイルス性肝炎の治癒を目的として、平成20年度からインターフェロン治療、平成22年度から核酸アナログ製剤治療の医療費助成制度が開始され、窓口相談・申請手続業務を行っている。平成26年度にはインターフェロンフリー治療が助成対象となり、助成対象薬剤が拡充されたことに伴い、対象者が増加している状況である。なお、平成23年度から開始されたインターフェロン3剤併用療法については、プロテアーゼ阻害剤販売中止により令和3年10月に廃止された。

表10-(1) 肝炎治療特別促進事業受給者状況 (単位：人)

年度・市町村	治療 核酸アナログ 製剤	インターフェロン	インターフェロン フリー
令和4年度	279	1	32
令和5年度	281	0	24
令和6年度	267	0	26
市川市	226	0	22
浦安市	41	0	4

11 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

B型・C型ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者の医療費の負担軽減を図りつつ、最適な治療を選択できるようにするための研究を促進する仕組みを構築することを目的として平成30年12月から助成が開始され、窓口相談・申請手続業務を行っている。

また、令和3年4月から、分子標的薬を用いた化学療法または肝動注化学療法による通院治療の対象化、対象月数は、3月目以降に変更されている。

さらに、令和6年4月から助成の対象となる医療費についての月数要件が緩和され、自己負担額が高額療養費の基準を超えた月が過去24か月で1月以上ある場合、2月目以降は自己負担額が月1万円となった。

表11-(1) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者状況 (単位：人)

年度・市町村	治療 肝がん	重度肝硬変	総数
令和4年度	1	0	1
令和5年度	1	0	1
令和6年度	2	0	2
市川市	2	0	2
浦安市	0	0	0

1 2 難病対策事業

原因不明であって、治療方法が確立されていないため、長期にわたる療養が必要となり、高額な医療費の負担が必要となる難病に対し、医療費の自己負担分を助成している。対象は、法制化前の 56 疾患（特定疾患）から法制化後に徐々に拡大し、341 疾病（指定難病）となっている。

また、これらの患者やその家族が抱える医療や療養生活に関する問題等に対し、専門医による相談、保健師等による訪問指導や窓口相談を実施した。

表 1 2 - (1) 特定疾患治療研究費受給者状況 (単位 : 件)

年度・市町村別 疾患名	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	市 川 市	浦 安 市
総 数	3	3	3	2	1
スモン	2	2	2	2	0
重症急性膵炎	1	1	1	0	1

表 1 2 - (2) 指定難病医療費助成制度受給者状況 (単位 : 件)

疾患名		年度・市町村別				
		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	市川 市	浦安 市
総 数		4,476	4,925	5,156	3,755	1,401
1	球脊髄性筋萎縮症	4	3	3	3	0
2	筋萎縮性側索硬化症	62	59	51	43	8
3	脊髄性筋萎縮症	2	1	1	0	1
4	原発性側索硬化症	0	1	2	1	1
5	進行性核上性麻痺	37	45	47	36	11
6	パーキンソン病	600	683	726	471	255
7	大脳皮質基底核変性症	18	19	20	15	5
8	ハンチントン病	2	2	2	1	1
9	神経有棘赤血球症	0	1	1	1	0
10	シャルコー・マリー・トゥース病	2	1	2	2	0
11	重症筋無力症	99	109	117	88	29
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	104	118	125	97	28
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	14	14	16	12	4
15	封入体筋炎	2	3	3	2	1
16	クロー・深瀬症候群	0	1	1	1	0
17	多系統萎縮症	47	50	48	35	13
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	98	104	110	88	22
19	ライソゾーム病	8	10	9	6	3
20	副腎白質ジストロフィー	1	1	1	0	1
21	ミトコンドリア病	8	8	8	6	2
22	もやもや病	48	53	55	44	11
23	プリオン病	2	1	2	2	0
26	HTLV-1関連脊髄症	3	2	2	2	0
27	特発性基底核石灰化症	1	0	0	0	0
28	全身性アミロイドーシス	17	19	21	14	7

疾患名		年度・市町村別			市川市	浦安市
		令和4年度	令和5年度	令和6年度		
30	遠位型ミオパチー	4	4	3	2	1
34	神経線維腫症	20	21	20	14	6
35	天疱瘡	9	8	11	8	3
36	表皮水疱症	0	0	1	1	0
37	膿疱性乾癬(汎発型)	6	6	5	4	1
38	スティーヴンス・ジョンソン症候群	2	1	1	1	0
39	中毒性表皮壊死症	1	1	1	1	0
40	高安動脈炎	26	25	23	14	9
41	巨細胞性動脈炎	12	14	19	8	11
42	結節性多発動脈炎	12	16	15	13	2
43	顕微鏡的多発血管炎	32	38	50	37	13
44	多発血管炎性肉芽腫症	9	13	18	12	6
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	30	37	39	28	11
46	悪性関節リウマチ	39	39	37	28	9
47	バージャー病	8	5	6	6	0
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	1	2	2	2	0
49	全身性エリテマトーデス	320	320	336	245	91
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	103	111	114	82	32
51	全身性強皮症	122	127	135	106	29
52	混合性結合組織病	39	41	43	25	18
53	シェーグレン症候群	71	77	83	67	16
54	成人発症スチル病	18	23	22	17	5
55	再発性多発軟骨炎	4	5	6	6	0
56	ベーチェット病	60	65	67	49	18
57	特発性拡張型心筋症	79	77	75	64	11
58	肥大型心筋症	19	21	19	11	8
60	再生不良性貧血	25	25	28	19	9

疾患名		年度・市町村別			市川市	浦安市
		令和4年度	令和5年度	令和6年度		
61	自己免疫性溶血性貧血	7	5	6	4	2
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	6	6	6	6	0
63	特発性血小板減少性紫斑病	68	70	73	56	17
64	血栓性血小板減少性紫斑病	2	2	2	1	1
65	原発性免疫不全症候群	10	10	11	8	3
66	IgA腎症	91	117	137	91	46
67	多発性嚢胞腎	76	83	85	63	22
68	黄色靭帯骨化症	17	23	23	16	7
69	後縦靭帯骨化症	90	109	119	94	25
70	広範脊柱管狭窄症	4	5	3	2	1
71	特発性大腿骨頭壊死症	91	97	103	83	20
72	下垂体性ADH分泌異常症	19	20	22	18	4
74	下垂体性PRL分泌亢進症	2	3	2	2	0
75	クッシング病	6	7	6	6	0
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	19	19	17	9	8
78	下垂体前葉機能低下症	78	85	88	64	24
79	家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	2	2	2	2	0
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	6	6	7	4	3
82	先天性副腎低形成症	1	1	1	0	1
83	アジソン病	2	2	2	1	1
84	サルコイドーシス	47	49	47	31	16
85	特発性間質性肺炎	75	82	84	64	20
86	肺動脈性肺高血圧症	28	27	28	25	3
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	31	32	33	26	7
89	リンパ脈管筋腫症	7	9	10	7	3
90	網膜色素変性症	117	116	118	94	24
92	特発性門脈圧亢進症	0	1	1	1	0

疾患名		年度・市町村別				
		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	市 川 市	浦 安 市
93	原発性胆汁性胆管炎	54	60	52	39	13
94	原発性硬化性胆管炎	10	13	14	9	5
95	自己免疫性肝炎	20	16	18	15	3
96	クローン病	237	258	268	200	68
97	潰瘍性大腸炎	651	714	721	521	200
98	好酸球性消化管疾患	0	1	2	2	0
99	慢性特発性偽性腸閉塞症	1	1	1	0	1
106	クリオピリン関連周期熱症候群	1	1	2	2	0
107	若年性特発性関節炎	4	3	3	2	1
109	非典型溶血性尿毒症症候群	0	0	1	0	1
111	先天性ミオパチー	1	1	1	0	1
113	筋ジストロフィー	17	24	27	20	7
115	遺伝性周期性四肢麻痺	1	1	1	0	1
116	アトピー性脊髄炎	1	1	1	1	0
117	脊髄空洞症	3	2	2	2	0
120	遺伝性ジストニア	1	1	0	0	0
122	脳表ヘモジデリン沈着症	1	1	2	2	0
123	HTRA1関連脳小血管病	0	1	1	1	0
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	2	1	1	1	0
127	前頭側頭葉変性症	8	11	14	11	3
128	ビッカースタッフ脳幹脳炎	0	2	0	0	0
129	痙攣重積型(二相性)急性脳症	1	1	1	1	0
131	アレキサンダー病	1	1	1	1	0
137	限局性皮質異形成	0	0	1	0	1
141	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	1	1	1	1	0
144	レノックス・ガストー症候群	1	1	1	1	0
145	ウェスト症候群	2	3	3	1	2

疾患名		年度・市町村別				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	市川市	浦安市
153	難治頻回部分発作重積型急性脳炎	1	1	1	1	0
156	レット症候群	1	3	3	2	1
157	スタージ・ウェーバー症候群	0	1	1	1	0
158	結節性硬化症	1	1	2	2	0
160	先天性魚鱗癬	1	1	1	1	0
162	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	15	22	16	12	4
163	特発性後天性全身性無汗症	3	4	5	3	2
166	弾性線維性仮性黄色腫	1	1	1	1	0
167	マルファン症候群/ロイス・ディーツ症候群	7	9	7	5	2
168	エーラス・ダンロス症候群	2	2	1	1	0
171	ウィルソン病	1	3	3	3	0
172	低ホスファターゼ症	1	1	2	2	0
179	ウィリアムズ症候群	1	1	1	1	0
189	無脾症候群	0	0	1	1	0
193	プラダー・ウィリ症候群	1	1	1	0	1
201	アンジェルマン症候群	1	1	1	0	1
203	22q11.2欠失症候群	1	1	1	0	1
208	修正大血管転位症	0	3	3	1	2
209	完全大血管転位症	1	2	1	1	0
210	単心室症	1	2	1	1	0
215	ファロー四徴症	1	1	3	2	1
216	両大血管右室起始症	0	2	2	1	1
217	エプスタイン病	1	1	1	0	1
220	急速進行性糸球体腎炎	4	5	8	5	3
221	抗糸球体基底膜腎炎	1	1	0	0	0
222	一次性ネフローゼ症候群	65	75	85	64	21
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	3	3	3	3	0

疾患名		年度・市町村別			市川市	浦安市
		令和4年度	令和5年度	令和6年度		
224	紫斑病性腎炎	6	8	8	3	5
226	間質性膀胱炎(ハンナ型)	2	2	4	4	0
227	オスラー病	2	3	4	3	1
228	閉塞性細気管支炎	1	0	0	0	0
229	肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性)	2	2	2	1	1
230	肺胞低換気症候群	0	0	1	0	1
232	カーニー複合	1	1	0	0	0
235	副甲状腺機能低下症	5	6	6	6	0
236	偽性副甲状腺機能低下症	1	1	1	1	0
238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	1	2	4	2	2
240	フェニルケトン尿症	3	3	3	2	1
244	メープルシロップ尿症	0	1	1	1	0
251	尿素サイクル異常症	4	4	4	3	1
257	肝型糖原病	0	1	1	1	0
266	家族性地中海熱	2	6	6	6	0
271	強直性脊椎炎	13	15	16	14	2
277	リンパ管腫症/ゴーハム病	1	1	2	1	1
281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	5	6	5	4	1
283	後天性赤芽球癆	5	5	5	5	0
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	4	2	2	2	0
289	クロンカイト・カナダ症候群	2	2	3	2	1
293	総排泄腔遺残	0	1	1	0	1
296	胆道閉鎖症	7	8	7	5	2
297	アラジール症候群	1	1	1	1	0
300	IgG4関連疾患	22	23	19	15	4
302	レーベル遺伝性視神経症	2	2	2	1	1
303	アッシュヤー症候群	0	1	1	1	0

疾患名		年度・市町村別				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	市川市	浦安市
304	若年発症型両側性感音難聴	1	1	1	0	1
306	好酸球性副鼻腔炎	90	124	153	97	56
310	先天異常症候群	0	0	1	1	0
318	シトリン欠損症	1	1	1	1	0
329	無虹彩症	0	0	1	1	0
330	先天性気管狭窄症／先天性声門下狭窄症	0	1	2	2	0
331	特発性多中心性キャッスルマン病	6	5	5	4	1

(3) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況

表12-(3) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況 (単位：人)

年度	総数	市川市	浦安市
令和4年度	34	21	13
令和5年度	26	16	10
令和6年度	28	18	10

(4) 難病相談事業

ア 在宅療養支援計画策定・評価事業

表12-(4)-ア 在宅療養支援計画策定・評価会議実施状況 (単位：人)

区分 年度	支援計画 策定 実施件数	支援計画 評価 実施件数	構 成 員					
			専門医	家庭医	看護師	理学療法士	保健師	その他
令和4年度	2	2	2	2	5	2	2	4
令和5年度	2	2	2	0	5	2	2	12
令和6年度	1	1	0	0	1	0	1	9

イ 訪問相談事業

(ア) 訪問相談員派遣事業

表 1 2 - (4) - イ - (ア) 訪問相談員派遣事業実施状況

年度	区分	訪問相談員 人数	回数	相談者	
				実人数	延人数
令和 4 年度		0	0	0	0
令和 5 年度		0	0	0	0
令和 6 年度		4	1	1	1

(イ) 訪問相談員育成事業

表 1 2 - (4) - イ - (イ) 訪問相談員育成事業実施状況

年度	区分	実施日	主 な 内 容	職 種	人 数
令和 4 年度		3 月 10 日～ 3 月 22 日	研修会 (YouTube による配信) ・災害における顔の見える関係作り講座 1) 災害に関するアンケート実施結果報告 市川保健所 難病担当 2) インタビュー動画 「個別支援計画作成事例インタビュー」 インタビュイー：ケアラビット訪問看護ステーション 中野 京子氏 庄司 まゆみ氏 みずたま訪問介護ステーション浦安 工藤 康子 氏	訪問看護従事者、ケアマネージャー、市担当者	32 人 (視聴回数 67 回)
令和 5 年度		3 月 19 日	研修会 (1) 報告 「管内指定難病受給者数及び災害の備えに関するアンケート結果」 市川保健所地域保健課職員 (2) 講演 ① 「在宅医から見た人工呼吸器装着患者の災害時の対応・地域の課題」 講師 国際医療福祉大学市川病院 神経難病センター長 脳神経内科部長 荻野 美恵子 氏	市川保健所管内行政職員、介護支援専門員、相談支援専門員、訪問看護師、病院の在宅療養支援担当者等	32 人

		<p>② 「千葉県における難病在宅人工呼吸器装着者に対する災害対策の取り組み」 講師 千葉県健康福祉部疾病対策課 難病・アレルギー対策班長 大関 裕子 氏</p> <p>③ 「市川市福祉避難所について」 講師 市川市福祉部 地域共生課</p> <p>④ 「浦安市福祉避難所について」 講師 浦安市福祉部 障がい事業課</p> <p>(3)名刺交換・意見交換</p>		
令和6年度	11月11日	<p>研修会 講演 「多系統萎縮症の在宅ケア」 講師 国際医療福祉大学 医学部統括センター副センター長 国際医療福祉大学 大学院公衆衛生学 教授 荻野 美恵子 氏</p>	市川市・浦安市内の医療機関・訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所に勤務する看護師、ケアマネージャー等	42人
	11月18日～1月31日	<p>研修会 (YouTubeによる配信) 上記と同じ</p>	上記と同じ	49人 (視聴回数153回)

ウ 医療相談事業

表12-(4)-ウ 医療相談事業実施状況

実施日	参加人数	実施会場	対象疾患	実施内容	従事者人数
8月19、 21、23、26 28、30日 9月3、5日	16人	市川保健所	神経・筋 疾患等	(1)在宅療養に関する相談対応 (2)災害時対策の啓発	3人

エ 訪問指導事業

表12-(4)-エ 訪問指導事業実施状況(疾患別) (単位:件)

疾患名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総数	19	11	24
筋萎縮性側索硬化症	17	11	15
進行性核上性麻痺	1	0	0
筋ジストロフィー	1	0	2
ハンチントン病	0	0	1
多系統萎縮症	0	0	3
ミトコンドリア病	0	0	1
特発性間質性肺炎	0	0	1
先天性気管狭窄症/ 先天性声門下狭窄症	0	0	1
その他	0	0	0

オ 訪問診療等事業

表12-(4)-オ 訪問診療等事業実施状況 (単位:人)

区分 年度	指導人数		実施方法	従事者人数					
	実人員	延人員		専門医	主治医	看護師	理学療法士等	保健師	その他
令和4年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和5年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和6年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 訪問リハビリテーションも含む。

カ 窓口相談事業

表 1 2 - (4) - カ 相談内容 (単位：人)

内 容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
相 談 者 数 (延)	40	40	14
申 請 等	25	24	3
医 療	4	11	7
家 庭 看 護	2	0	0
福 祉 制 度	4	1	2
就 労	1	0	0
就 学	0	0	0
食 事 ・ 栄 養	0	0	0
歯 科	0	0	0
そ の 他	4	4	2

キ 難病対策地域協議会

表 1 2 - (4) - キ 難病対策地域協議会実施状況

実施日	テーマ	構成員（職種）	延人数	内 容
-	-	-	-	-

1 3 受動喫煙対策

健康増進法の改正により、令和元年7月1日に子どもや患者等が主な利用者となる施設は原則敷地内禁煙となった。また、令和2年4月1日から多くの人々が利用する全ての施設において原則屋内禁煙となった。施設からの問合せや県民からの苦情等に基づく助言・指導等を行うとともに、指導によって改善が認められない場合等必要に応じて立入検査を実施した。

表 1 3 - (1) - ア 問合せ・苦情届出状況

区分 年度	件数	内 訳				
		第一種 施設	第二種 施設	喫煙目的 施設	旅客運送 事業	規制対象 外
令和 4 年度	14	0	6	0	0	8
令和 5 年度	17	0	16	1	0	0
令和 6 年度	10	0	9	0	0	1

表 1 3 - (1) - イ 立入検査状況

区分 年度	件数	内 訳				
		第一種 施設	第二種 施設	喫煙目的 施設	旅客運送 事業	規制対象 外
令和 4 年度	—	—	—	—	—	—
令和 5 年度	—	—	—	—	—	—
令和 6 年度	—	—	—	—	—	—

1 4 市町村支援

広域的な視点から、市事業の円滑な推進と向上が図られるよう会議等に参加した。

(1) 市町村への支援状況

表 1 4 - (1) 市町村への支援状況

項目 市町村	会 議 ・ 連 絡				技 術 的 支 援		
	会 議 名	回 数	職 種	主 な テ ー マ	事 業 名	回 数	職 種
市 川 市	市川市健康都市推進協議会	1	次	健康都市推進の取組について、健康寿命日本一に関わる視聴の設定および取組について、健康いちかわ21第2次の進捗報告について	-	-	-
	市川市食育関係機関連絡会	2	課	市食育推進計画の説明 各機関の事業実績及び計画の報告	-	-	-
	市川市食生活サポーター連絡会	1	課 栄	市川市食生活サポーターの活動に係る業務説明	-	-	-
	市川市自殺対策関係 機 関連絡会	1	課	市の自殺の現状と計画について	-	-	-
	市川市自立支援協議会	1	精	地域の障害者等への支援体制の整備に関する協議	-	-	-
	市川市基幹相談支援センター運営協議会	1	精	基幹相談支援センターに関する協議、事業実績の検証等	-	-	-
	個別支援会議	5	精	処遇検討会議	-	-	-

	市川市精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム推進協議会	1	精	参加機関の現状と精神障がい者支援に関する地域課題について	-	-	-
	重度心身障害児サポート会議	5	保	重症心身障害児者の支援について	-	-	-
	要保護児童対策会議実務者会議	7	保	事例検討	-	-	-
	高齢者虐待の防止に関する会議	0	精	事例検討	-	-	-
浦安市	健康うらやす 21 第 2 次推進検討委員会	2	医	健康うらやす 21 計画の進捗管理	-	-	-
	浦安市学校給食センター運営会議	2	栄	学校給食センターの運営についての報告と意見交換	-	-	-
	要保護児童対策会議 代表者会議 実務者会議	1 4	課 保	要保護児童の情報共有と対応の検討	-	-	-
	地域包括ケア評価会議	3	保	地域包括ケアの構築について	-	-	-
	自立支援協議会	0	精	地域の障害者等への支援体制の整備に関する協議	-	-	-

* 職種：医（所長）、次（次長）、課（課長）、保（保健師）、栄（栄養士）、精（精神保健福祉相談員）、事（一般行政）